

議会だより

2023

No.140

くらて

12月定例会号



△HP 議会だより QR

おもな内容

P2

鞍手町手話言語条例が可決

P4

第6回臨時会

P6

知りたいこと望むこと～3人が一般質問～

12月 定例会

概要

令和4年12月定例会が12月7日から20日までの14日間の会期で開かれました。
今議会では、町長から提出された議案として、条例の制定及び一部改正が5件、一般会計並びに特別会計補正予算が4件、その他の議案が3件の計12議案を審議しました。

鞍手町手話言語条例が可決

本条例案は、9月定例会において手話条例制定の陳情がなされ審議の結果、採択となり本定例会に提出されたものです。

12月定例会では、手話が言語であるとの認識を広め、町民への理解や普及に関する必要な施策を講じていくことが町の責務であるとの姿勢を明確に示し、町民の手話への理解の深まりと、普及が進むことで、手話を使用する環境整備が期待されるため、手話に対する基本理念を定め、町の責務と町民及び事業者の役割を明確にし、手話が必要

とする方々が安心して生活できる共生社会の実現に寄与することを目的に議案が上程され全会一致で可決されました。

主な質疑

問 手話が必要とされる対象者の内訳は。

福祉人権課長

対象者は、音声、言語、そしゃく障害者の方が10名と聴覚障害者の方が24名おられます。

問 今後は、どのような事に取り組んで

いく考えか。

福祉人権課長

現時点で取組に大きな進展はございませんが今後も宮若市、小竹町、鞍手町の1市2町と関係団体で連携を密に取り組んでまいります。



▲手話を使用する環境整備が期待される

令和4年度一般会計補正予算

主な質疑

●6千700万6千円を追加

問 老朽消防施設等解体撤去費補助金とあるが、場所はどこで何を解体するのか。

●6千700万6千円を追加
については、給食センター下に設置しております第4分団の格納庫になります。

総務課長

問 今回、解体する場所に

第4分団の格納庫を解体撤去して、後は更地になるといふ事になります。

令和4年度水道事業会計補正予算

主な質疑

●902万2千円を追加

問 300万円ほどの修繕費が補正されているが緊急的な工事またはポンプ等のメンテナンスとなるのか。

●902万2千円を追加
の腐食した鉄ぶたの取替、施設内の漏水補修工事、ろ過砂の更生作業に係る修繕費を計上しています。

上下水道課長

問 浄水場施設内の突発的な不具合による修繕や、老朽化に伴う修繕が多数発生し修繕費が不足しましたので、早急な対応が必要な脱臭タンク

その突発的なメンテナンスは、今後も考えられると思うがポンプ自体を替えるとか、浄水場の施設自体の一部を改善する方が良いのでは。
浄水場の老朽化が進み、修繕等も増えていますので施設全体の更新を令和20年頃の目標で考えております。しかし、本議会の冒頭で行政報告をさせていただきましたとおり、広域連携の協議も進んでいますので、更新につきましては、両者を見合わせながら検討してまいります。

町役場の組織が新体制に!!

『鞍手町課室設置条例の全部を改正する条例』制定

本議案は、社会情勢の変化による行政需要の増加への対応および住民サービスの向上を図りつつ、新庁舎移転を踏まえた効率的な組織を構築するために課室局の再編を行い、令和5年4月1日から新組織機構とすることから、鞍手町課室設置条例の全部を改正するものであり、今回の改正により業務の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう所掌事務を整理し、町長事務部局の課を現行8課から9課に再編しております。

主な質疑

問 条例の施行日が、令和5年4月1日となっているが、どのような計画で各課室の再編を考えているのか。

総務課長

組織機構改革に伴う移動は、4月1日が土曜日、2日が日曜日という形になっていきますので、町民の方にご迷惑をおかけしないように職員で対応し期間内で引越等々を行うよう考えています。

問

町民への周知は、事前にできると思うが、年度替わりの時期でもあり来庁者が、スムーズに色々な手続をできる事が1番の目的だと思う。これについて庁舎内の案内等は、どのように考えているのか。

総務課長

住民の方に分かりやすく広報等で事前に周知をいたします。また来庁者の対応については全庁的に調整を図りながら不便をおかけしないよう対応したいと考えています。

町長

議員が言われるような懸念は、考えております。職員が十分に理解をして4月3日の開庁を迎えたいと考えています。

問

4月3日からは、スムーズな業務が行えるように、また混乱が生じないようにするべきではないかと思うがそのへんはいかがか。



新	
課室名	係名
総務課	人事庶務係
	財政係
	電算係
まちづくり課	まちづくり戦略係
	安全安心係
管財課(新設)	契約管財係
	庁舎等建設推進係
税務保険課	公共施設係
	課税係
住民環境課	収納係
	保険年金係
福祉人権課	住民係
	環境係
健康こども課(新設)	福祉人権係
	高齢者支援係
	地域包括支援センター
産業振興課	健康増進係
	子育て支援係
都市整備課	保育所
	農業振興係
建設課	商工振興係
	土木係
	都市交通係

旧	
課室名	係名
総務課	庶務管財係
	安全安心係
	人事法制係
	電算係
政策推進課	庁舎等建設推進係
	政策係
地域振興課	財政係
	商工振興係
税務住民課	都市交通係
	賦課係
保険健康課	収納係
	住民係
	国保年金係
	公費医療係
福祉人権課	健康増進係
	健康増進係
	新型コロナワクチン接種班
	児童人権係
農政環境課	福祉係
	高齢者支援係
	地域包括支援センター
	保育所
建設課	農業振興係
	生活環境係
	土木係
	建築係

※今回の条例改正は、町長部局のみの改正です。詳細については、今後、町の広報等でお知らせする予定です。

※質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約してあります。会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますのでご了承ください。

令和4年第7回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議長は裁決には加わりません。○は賛成、●は反対を表しています

議案名	議員名	添田政勝	野口美恵子	田中三輝	宇田川亮	新谷留晴	篠原哲哉	有働徳仁	栗田美和	許斐英幸	西藤典子	的野信之	須山由紀生	議決結果
鞍手町手話言語条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
鞍手町課室設置条例の全部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
鞍手町職員定数条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
鞍手町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
鞍手町督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度鞍手町一般会計補正予算(第6号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度 鞍手町水道事業会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の課税免除の額の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の課税免除		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
庁舎等建設事業 鞍手町新庁舎等建設工事請負契約の締結		●	○	○	●	○	○	●	○	○	●	○	○	同意

行政報告

北九州市・中間市との水道事業における広域連携の検討状況について

本町の水道事業では現在、北九州市・中間市との広域連携について検討を行っています。

令和3年度に実施した調査では、北九州市の用水を本町及び中間市に供給した場合、3者それぞれに経費削減などの効果が期待できる結果となりました。

今後、想定される施設整備の内容や、実際に必要な条件の整理など、具体的な協議及び検討を進めるとともに、水利使用許可、認可変更、財源確保などの課題について、広域連携の推進役である福岡県や関係機関との協議を進めていきます。

第6回臨時議会

令和4年度鞍手町一般会計補正予算第4号

第6回臨時議会を11月4日に開催し、9月定例会に提出され継続審査となっていた新庁舎建設費を計上した令和4年度一般会計補正予算第4号を総務文教委員会において再審査を行い、本会議において以下の付帯意見を付し、賛成多数で可決されました。

付帯意見

今回の地方債(町の借金)を利用した9億円を超える高額な増額補正は過去に類を見ない。従って、返済財源確保の努力を最大限に行うべきであり、公共施設の管理運用に民間活力を積極的に取り入れ管理運用費を極力削減すること。

また、新庁舎建設に伴う返済が完済となるまでの間、町有資産を最大限積極的に売却し、返済財源確保に努め町の負担軽減を図ること。

更に、建設等にあつては、現計画内で真に必要なものを常に念頭に置き予算執行すべきである。

なお、本案の増額補正に関しては、住民への説明が十分できているとは言い難い。

新庁舎等建設における入札が不発となったこと、及び議案第58号の増額補正に至った経緯を住民が納得できる丁寧な説明を行うこと。



▶新庁舎完成予想図

討 論

令和4年度鞍手町一般会計補正予算第4号

反対討論

この補正予算は8月に
行われた庁舎建設等の入
札が不落到終わり、しか
も予定価格より約10億円
も差が生じたことで予算
を上乗せするものです。

これは庁舎建設及び関
係する事業や中央公民館
の大規模改修などを含め
たもので総事業費は元々
約36億円でした。それか
ら物価高騰などもあり約
44億円の、さらに53億円
となつていきました。町
では令和2年4月に住民
説明会を行いました。総
事業費53億円に対し財源
や返済の心配をする声が
たくさん寄せられました。
また、9月に行われた町
長選挙でも予算を上乗せ

して現行の庁舎建設を進
めるとは言っていないなかつ
たはず。住民の声を
聴かずにこのまま進める
べきではないと判断しま
す。そして予算案が採択
されたとしても住民の皆
さんに丁寧に説明するよ
う要望します。庁舎建設

は喫緊の課題だと認識し
ています。しかしながら、
財源や起債の返還につい
て、町が進める事業は庁
舎建設だけではありません
。物価の高騰などで全
ての事業費が膨らんでい
くのは間違いないと思い
ます。今後の財政運営な
どを考えれば、必要最小
限のコンパクトな庁舎に
する事を申し述べて反対
討論とします。

宇田川 亮

反対討論

新庁舎建設費は、当初
平成29年12月の基本計画
では36・1億円の予定で
あったが令和2年1月

に基本計画の改定で44・
3億円の増額され、さら
に令和3年3月に基本設
計に基づき53・2億円の
増額されてきた。去る令
和4年8月に実施した新
庁舎建設に関する入札は
不落となった。この理由
は物価高騰による不可抗
力であると町長はこの事
だけを強調し何らの手
配を行っていない。こ
の間に一般質問や特別委
員会において今の国際情
勢に伴う物価高騰による
予算増額を懸念した意見
は多々あった。ましてや
町長は令和4年3月の定
例会で庁舎建設費は53・
2億円を堅持すると明言
した。今こそ現計画を見
直し再設計を選択する時
期であると強く指摘して
おく。諸条件の変化があ
った事は多少理解できる
が町長は重大な発言をし
たにも関わらず何らの政
治責任を取ろうしない。

従って庁舎建設費の大
幅な増額となる議案第58

号令和4年度鞍手町一般
会計補正予算第4号には
賛成できない。

添田 政勝

反対討論

一つ、36億円から44億
円、53億円と増額されて
きた庁舎建設費。この問
町長は堅持すると何度も
答弁してきたが何ら堅持
できていない。
二つ、多額の金額を新庁
舎建設にかけているが、
町民は納得していない。
三つ、今後どこから、こ
の予算を返済していくつ
もりか考えていない。
四つ、小学校の統廃合や
給食センターの建替え、
くらしの郷や大谷自然公
園の維持費など、これか
らまだまだ予算がかかる
ことを考えていない。
五つ、今回の9億円の増
額補正であるが今後も建
設費用の増額が懸念され
ることに納得できない。
六つ、国の予算だろうが、

六つ、国の予算だろうが、

県の予算だろうが、町の
予算も税金である。
この「つけ」を誰が払っ
ていくのか。これからの
未来を担う若者や子ども
たちに、この借金を引き
継がせることは、できな
い。
以上、反対討論とする。

有働 徳仁

賛成討論

本議案は新庁舎等建
設に伴う9億円を超える
増額補正予算である。今
回のこの増額補正予算は
過去に類を見ないにも関
わらず、その財源の大部
分は鞍手町の借金となる
地方債である。この返済
財源として、行財政改革
で対応すると町長は答弁
したが大幅な財源確保は
期待できない。更に町長
は「町民が見ている」と
か「町民の意見」との言
葉を発しているが、総務
文教委員会は、この増額
補正予算に関し町民に対

補正予算に関し町民に対

する説明会の開催を求め
たが応じようとしなかつ
た。□では頻りに町民・
町民と言っているが過去
に類を見ない高額補正に
対し町民不在を拭い去る
事ができない。とは言え
現庁舎は65年を超え老朽
化が著しく特に漏電が頻
繁に起こり業務執行に著
しい弊害となっている。
現庁舎が有する諸問題を
解消するために新庁舎建
設は必要であることは十
分に理解している。また
現計画による新庁舎等建
設に当たり為替や国際情
勢を考慮し時間を費やす
ことが必ずしも良い結果
を得ることにならないと
の考えに至った。熟慮に
熟慮を重ねた結果、現時
点において議案第58号に
対し勇気を持って賛成す
ることとし、その予算執
行に関しては厳しい目で
見守ることとする。

以上、賛成討論と致し
ます。

田中 二三輝

知りたいたいと望むこと

3人が
一般質問

1. 的野 信之 議員まとの のぶゆき 7
・小児・AYA世代のがん患者支援について
2. 西藤 典子 議員さいとう のりこ 8
・くらの郷の旧入浴施設の再開の可能性について
・町内の移動手段について
3. 宇田川 亮 議員うたがわ あきら 9
・インボイス制度による業者への影響について



▲新型コロナウイルス感染症対策のためマスクを着用しています。

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。
※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。



的野 信之 議員



▶医療用ウィッグ

問

※注1
本町のアピアランスケアを含めた
がん患者へのサポートは？

町長

「令和5年度よりアピアランスケア
推進事業として取り組みを検討します」

問

日本のがん患者は男性が半数を超えているがAYA世代は女性のがん患者が8割を超えている。子宮頸がんや乳がんの増加が理由との見方があり、がん検診による早期発見が望まれるが、本町の乳がん・子宮頸がんの検診受診率は。

保険健康課長

乳がんは令和2年度11・1%、令和元年度13・4%、子宮頸がんは令和2年度10・5%、令和元年度12・8%で、いずれも県平均より2%程度低い受診率です。

がんの早期発見・早期治療をいくためには、がん検診の受診率を上げることが大切であるが、受診率向上への対策は。

保険健康課長

要精密検査受診率は乳がんは令和2年度95・8%、令和元年度91・1%、子宮頸がんは、令和2年度

保険健康課長

受診率向上の

県で推奨している小児・AYA世代のがん患者支援について。

保険健康課長

40歳未満のがん患者を対象に訪問介護・入浴介護・福祉用具の貸与・購入のサービスが受けられる、がん患者在宅療養生活支援事業は本町では実施していませんが、県内29市町と本年11月より直方市が実施しています。

問

コロナ以前でも10数%と低いが、検

問

アピアランスケアの推進も含めて今後のがん患者へのサポートは。

町長

がん患者の医療用ウィッグや補装具等の費用補助事業については、令和5年度から新たに、アピアランスケア推進事業として取り組みを検討してまいります。

※注1. アピアランスケアとは、がんやがん治療にともなう外見の変化による気持ちの辛さを和らげるケアです。爪や皮膚のケア、脱毛のカモフラージュなどの医学的・整容的なサポートとともに、その人らしくあるための心理的なサポートも含まれます。

※注2. AYA世代とは、Adolescent and Young Adult（アドレッセント アンド ヤングアダルト）の略で、15歳から39歳までの思春期・若年成人のことです。

問

くらの郷の旧入浴施設の再開の可能性は？



西藤 典子 議員

町長

「今後の可能性の一つとして検討は行っていきたいと考えております」

町長 議員がご指摘の件については、私も重々承知をしております。

問

住民からは、新庁舎より、お風呂が

欲しいという声も聞いている。燃料費の高騰で入浴回数を減らす実態もあり、高齢者1人の入浴には危険も伴う。高齢者の心身機能の維持のためにも、1週間に何回かは出かけて入浴し、人と交流できる公共の入浴施設の開設が期待されるが。

町内の移動手段について

問

高齢運転者による交通事故の多発で必要性が強調されるが、町内の移動手段の現状は簡単に免許返納できる状況にはない。「鞍手町地域公共交通網形成計画」の実施期間はいつまでか。

地域振興課長

令和元年度から6年度までの6年間となっております。

問

今後の2年間で仕上げる計画の目標と内容か。

地域振興課長

計画の目標として6項目を掲げております。1 広域の移動を支える公共交通の確保と維持。2 多様なニーズに

じたスマイルバス、もやいたクシーの再配置、町内移動手段の確保維持。

3 誰もが利用しやすい公共交通環境の形成。4 公共交通の利用促進。5 公共交通に対する満足度の向上。6 公共交通の維持可能性の向上。以上でございます。

問

令和3年度のスマイルバスの利用1回あたりの町負担額はいくらか。

地域振興課長

令和3年度決算におけるスマイルバスの町の実質負担額は1998万2156円。利用者が2万9653人で、町の負担額は利用1回あたり674円となります。

問

もやいたクシーの場合、利用1回あたりの町負担額はいくらか。

地域振興課長

実質負担額は970万7622円。利用者数は9222人で、町の負担額は利用1回あたり1053円となっております。

問

令和3年度のコミュニケーションバス全体の利用1回あたりの町負担額はいくらか。

地域振興課長

町の実質負担額は2968万9778円。利用者は3万8875人で町の負担額は、利用1回あたり764円となります。

問

年を重ねて本当の交通弱者になった場合はドアtoドアのサービスが必要となる。現在タクシーの初乗り料金は700円だが初乗り料金補助制度の導入の検討は。

町長

町の財政負担の増大等考慮すべき課題も大きく、現状としては導入することはありません。

問

もやいたクシーで荷物のある帰りだけでも自宅近くで降ろして欲しい等の声を聞く。町民の要望に沿った移動手段の実現のため利用者アンケート等の実施の考えは。

地域振興課長

令和5年度中にアンケート調査を実施予定です。



▶もやいたクシー



宇田川 亮 議員

問 インボイス導入により免税業者を排除する事はないのか？

町長 「入札にかかわらず、排除する事はありません」

問 来年10月実施予定の消費税のインボイス制度は、税務署の登録番号が付番されたインボイスがないと消費税の仕入れ税額控除が認められず免税業者と取引のある課税業者は、仕入れ税額控除ができずに納税額が増えたり免税業者は課税業者との取引から排除される恐れがある。免税業者への影響の認識は。

町長 免税業者は基本的に適格請求書を発行する事ができないので取引先が仕入れ税額控除のために他の課税業者に切り替えたり、取引条件の変更をされたりする事があるかもしれないと考えています。

問 課税業者になってからもシステム導入費用や維持費がかかってくる。

町長 入札にかかわらず事業者との課税取引においては、免税事業者を排除する事はありません。

問 インボイスが導入されれば、通常であれば課税業者は免税業者とは取引をしなくなり、免税業者は廃業か課税業者にならざるを得なくなる。この影響は、全国で1千万人に上るとも言われている。これに対する町の対応と援助は。

町長 商工会等と連携し、制度の周知を図っていきます。

問 インボイス推進のために簡易課税制度が廃止、縮小されれば、簡易課税を選択している業者にも多大な影響が出てくる。インボイス制度自体に問題があるという認識に立つべきでは。

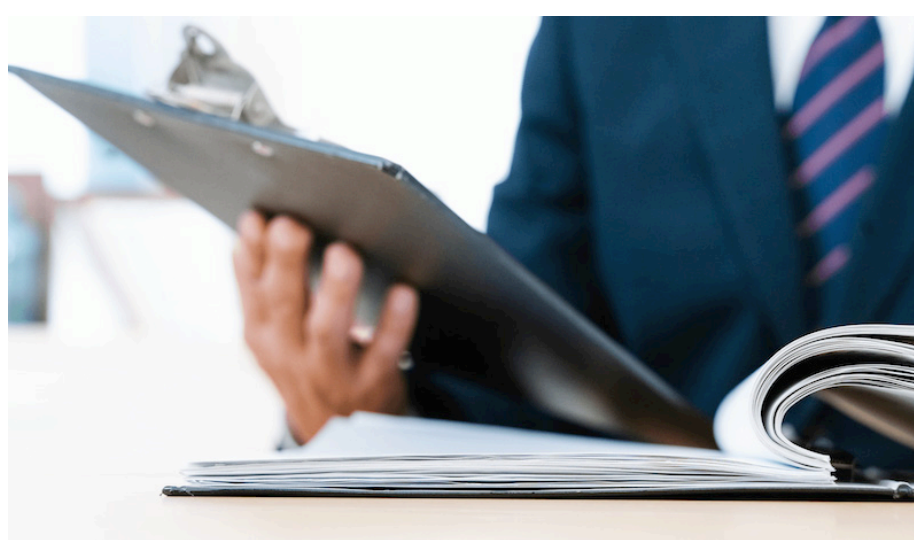
町長 国の制度でもあり、町がどのように関与していくかについては、難しい状況ですが検討はしていきたいと思っています。

問 町長は、インボイスはやるべきだとい

町長 消費税が益税になるというような事では、その理念からして、どうかと思

う考えに立っているのでは。

ます。自治体にも地方消費税という形で還元されていますので、納めていただくものは、納めていただきたいと思います。



▲ 令和5年10月から実施のインボイス制度は免税事業者の税負担に危機感が寄せられている



新年のごあいさつ

新年にあたり、町民の皆様には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町議会に対し特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

議員一同これまで以上に、町民の皆様の声を町政に反映できますよう取り組んでまいります。

また、昨年引き続き新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、皆様には新しい生活様式

により感染防止に努めていただいているところであり、議会といたしましても、安全・安心に暮らせるよう行政と一体となり必要な支援策を推進してまいります。

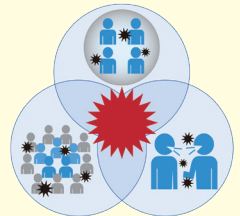
どうか本年も相変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。

鞍手町議会議長 星 正 彦

新型コロナウイルス対策に関する議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策として、議会の傍聴については極力ご遠慮をお願いしております。町民の皆様にはご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。しかし、未だコロナウイルスは収束せず、3月議会も同様に下記の項目についてご協力いただきますようお願いいたします。

1. 発熱や咳等の症状があるなど体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。
2. マスクを着用し咳エチケットにご配慮ください。
3. 備え付けの手指消毒液で消毒したうえで傍聴してください。
4. 本会議の傍聴席は**通常30名を最大10名**に制限させていただきます。



傍聴をご希望の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、それに伴い対応方針（開会時間、日程等）が変更する場合がありますのでホームページ等で随時お知らせいたします。

問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111 番（内線 331）

編集後記

本定例会において、本格的にタブレット端末を使用した議会が始まりました。

ペーパーレス化とともに議会のあり方も変わっていきます。とても速いスピードで時代の流れが変わっていくなか、議員もそれに対応していかなければなりません。

今後は、鞍手町も他市町村で実用しているユーチューブ等を活用した議会中継をリアル配信できるような時代へと進んでいきます。

有働 徳仁

発行責任者

議会議長 星 正彦

編集スタッフ

委員長	野口美恵子
副委員長	西藤典子
委員	有働徳仁
委員	新谷留晴
委員	添田政勝
委員	的野信之